

求人者・求職者の皆様へ

テクマ株式会社
許可番号（14-ユ-010133）

○取扱職種の範囲等

- ・ 取扱職種：全職種
- ・ 地域：国内

○手数料に関する事項

- ・ 求職者から手数料は徴収いたしません。
- ・ 求職者から徴収する手数料等については下記料金表（別途、消費税は加算となります。）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 ○期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% ○期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 ○当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

○返金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度）を設けています。

- (1) 就業開始後 1 ヶ月以内 80% (2) 就業開始後 2 ヶ月以内 50% (3) 就業開始後 3 ヶ月以内 30%